

平成29年度 監査委員事務局 方針書

監査委員事務局長 丹波章

1. 監査委員事務局の使命（役割）

監査委員の命を受け、市の行財政が適正かつ効率的に運用されているかチェックし、改善に向けた指摘等を行うとともに、監査結果を市民へ公表する。

2. 平成29年度における課題（前年度の振り返りから）

- ①定期監査等により指摘された事項が改善されるように、全庁掲示板等で周知する。
- ②チェック機能の重要性が一段と増しており、監査の質的強化を図る。
- ③職員の専門的知識の向上に努める。

3. 平成29年度の『スローガン』

適正・効率的な予算執行と業務改善に向けた監査の実施

4. 年度目標となる方針（目標）

- ・ 合规性等の観点から定期監査等を実施
- ・ 決算審査及び健全化判断比率審査等を実施
- ・ 定期監査等での指摘事項や問題点の改善

5. 重点取組項目

(1)	項目	合规性、経済性、効率性、有効性の観点から定期監査等を実施し、市民へ公表
	取組内容	監査委員との綿密な打合せ、指示事項を踏まえて、上記4項目の観点から計画的に定期監査・財政援助団体等監査を実施する。その結果をホームページに掲載し、市民へ公表する。
(2)	項目	決算審査・健全化判断比率審査等を実施
	取組内容	平成28年度決算確定後、各会計決算及び基金の運用状況、健全化判断比率等の審査するため、会計課及び財政課等から意見聴取等を実施。その結果を監査委員の意見書として提出し、市民に公表する。
(3)	項目	定期監査等での指摘事項や問題点の改善
	取組内容	定期監査や随時監査、財政援助団体等監査等で指摘された事項を改善させるため、全庁掲示板等で改善点等を周知し、指摘事項の件数を減らしながら業務改善につなげる。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

1. 監査委員の指示事項等に基づき各種監査・検査の月間、年間スケジュールを作成し、認識を共有して実地監査に臨んだ。

第1期定期監査……5.15～5.31(7.28提出) 財政援助団体等監査……9.26・28

2. 会計別の決算審査を実施し、意見書作成及び健全化判断比率審査等を実施。

決算審査……7.6～8.7(8.10提出) 健全化判断比率審査……8.7～9.4(9.5提出)

3. 監査結果を報告して措置状況等を求め事務改善等に結びつけた。定期監査については、掲示板で前年度の指摘件数等を周知。

定期監査(3期)報告書に対する措置状況報告:市長部局 8.25、教育委員会 4.24

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

1. 監査実施期間及び報告書の作成

・第2期定期監査…… 10.18～11.17 報告書提出⇒2月

・第3期定期監査…… 1月中旬～2月 報告書提出⇒4月

・随時監査(備品管理)……11.22～24 報告書提出⇒2月

※上記の監査を実施し、前年度より指摘事項等を少なくする。

2. 監査時の指摘事項等について、掲示板に監査の留意点等を掲載し、事務処理等を改善。

3. 業務統括課(会計課、契約検査課、総務課等)と打合せ、協議をしながら指摘事項や事務ミスを少なくするために指導や周知を要望する。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

1. 定期監査等を実施した後、報告書を作成・報告し公表した

・議会請求監査…… 4月 7日～ 6月14日 報告書提出⇒6月15日

・第1期定期監査…… 5月15日～ 5月31日 報告書提出⇒7月28日

・第2期定期監査……10月18日～11月17日 報告書提出⇒2月16日

・第3期定期監査…… 1月19日～ 2月13日 報告書提出⇒3月30日

・随時監査(備品及び重要物品)……11月22日・24日 報告書提出⇒2月16日

・財政援助団体等監査… 9月26日・9月28日・1月12日 報告書提出⇒3月30日

※上記各種監査を実施し、監査結果を各機関に報告し、指摘に対する措置状況報告を求めた。

2. 決算審査・健全化判断比率等審査を実施

・一般会計・特別会計決算審査…7月6日～8月7日 意見書提出⇒8月10日

・公営企業会計決算審査……… 7月7日～8月7日 意見書提出⇒8月10日

・基金運用状況審査……… 7月6日～8月7日 意見書提出⇒8月10日

・健全化判断比率等審査……… 8月7日～9月4日 意見書提出⇒9月 5日

3. 定期監査等での指摘事項や問題点の改善

・全庁掲示板で監査の留意点や指摘事項等を掲載し、職員に周知し改善させた。

・業務統括課(会計課、契約検査課、財産経営課等)と協議をしながら指摘事項や事務ミスを少なくした。

・定期監査(1～3期)は、前年度より指摘事項が改善され、指摘のない課室所が増えた。

4. 次年度の課題

・監査での指摘事項が少なくなるように、職員への周知及び業務統括課への協議を重ね、事務手続き等が改善されるようにする。